

出席停止判断基準

【地域感染レベルⅠのとき適用】

令和 3年 11月 26日改訂版 兼次小

■出席停止判断基準が下表の通りに変更となります。なお、運用は11/30(火)からといたします。
改訂理由は、次の2点です。

- (1) 本村が12/1(水)より「地域感染レベル」となるから。
(2) 県教育委員会の基準に変更や追加があったから。

■ご家庭での健康観察等(検温含む)も、児童本人分のみの記録となります。

■用語の規定

- かぜ症状とは…発熱(平熱よりも1℃高い体温を目安)・咳・鼻水・倦怠感(だるさ)など
＊アレルギー性鼻炎・慢性的鼻炎・喘息等の場合は、かぜ症状とはなりません
 - 濃厚接触者とは…適切な感染防止をとらず(マスク無しなど), 陽性者と1㍍以内で15分以上接触した者
または、保健所より、自宅待機や検査等の指示を受けた者
 - 接触者とは…陽性者と同じ集団(学級・少年スポーツ・学童・学習塾・登下校・その他)で過ごした者の中で,
濃厚接触者とならなかった者



児童の出席判断

